

令和5年第7回宇佐市教育委員会会議録

令和5年6月29日午後2時00分、宇佐市教育委員会を市民図書館2階研修室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
教育長 高月 晴彦
教育長職務代理者 古里 万里子
委員 佐藤 修水
委員 徳光 優子
委員 小野 裕美子
- ・欠席委員 なし
- ・説明のため会議に出席した職員
教育次長兼教育総務課長 末宗 勇治
学校教育課長 都 昌子
社会教育課長 野 勝教
図書館長 松壽 敬
学校給食課長 香下 秀美
- ・本会議の書記
教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

◎附議事項

- 議第49号 宇佐市教育委員会国際交流事業推進委員会設置要綱の一部改正
について (学校教育課)
- 議第50号 令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について (学校教育課)
- 議第51号 宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
(学校教育課)
- 議第52号 指定校変更について (学校教育課)
- 議第53号 宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）
について (学校給食課)
- 議第54号 宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）
について (学校給食課)

<追加議案>

- 議第55号 指定校変更について (学校教育課)
- 議第56号 公民館長及び分館長の任用について (社会教育課)

◎報告事項

- (1) 令和5年6月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について (教育次長)
- (2) 宇佐市立中学校標準服のあり方に関する最終報告 (学校教育課)
- (3) 7月の行事等の予定について (各課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長	令和5年第7回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和5年第6回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和5年第6回の会議録を各委員に諮り承認される。
	議第49号宇佐市教育委員会国際交流事業推進委員会設置要綱の一部改正について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第49号宇佐市教育委員会国際交流事業推進委員会設置要綱の一部改正について、ご説明します。1Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第49号宇佐市教育委員会国際交流事業推進委員会設置要綱の一部改正については承認とし、次に議第50号令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第50号令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について、ご説明します。3Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第50号令和5年度学校運営協議会委員の委嘱については承認とし、次に議第51号宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第51号宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、ご説明します。4Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第51号宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱については承認とし、次に議第52号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第52号指定校変更について、ご説明します。6Pをご覧ください。今回は生徒指導上の理由1件です。なお、登下校は保護者

が責任を持ちます。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 育 長 ないようですので、議第52号指定校変更については承認とし、次に議第53号宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱(任命)について及び議第54号宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱(任命)について、一括して学校給食課に説明を求める。

学 校 給 食 課 長 議第53号宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱(任命)について及び議第54号宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱(任命)については、関連がありますので一括してご説明します。7P、9Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 育 長 ないようですので、議第53号宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱(任命)について及び議第54号宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱(任命)については承認とし、次に追加議案議第55号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

学 校 教 育 課 長 議第55号指定校変更について、ご説明します。
(詳細は追加議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 育 長 ないようですので、議第55号指定校変更については、承認とし、次に議第56号公民館長及び分館長の任用について、社会教育課に説明を求める。

社 会 教 育 課 長 議第56号公民館長及び分館長の任用について、ご説明します。
(詳細は追加議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 育 長 ないようですので、議第56号公民館長及び分館長の任用については承認とし、次に、報告第1項令和5年6月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に説明を求める。

教 育 次 長 令和5年6月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、ご説明します。今回は、9名の議員から教育委員会関係15項目27点についてご質問を頂いたところです。その質問内容と回答について、ご報告します。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 次に、報告第2項宇佐市立中学校標準服のあり方に関する最終報

告について、学校教育課に説明を求める。

(詳細は別紙資料に記載)

教 育 長 次に、報告第3項7月の行事等の予定について、各課に説明を求める。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

教 育 長 ないようですので、次回教育委員会の日程について

教 務 局 次回教育委員会の日程について、7月26日午後2時から34会議室で如何でしょうか。

教 育 長 7月26日午後2時からでよろしいでしょうか。

教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第7回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後15時45分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。